

協議会第1回会議 協議・確認事項にかかる提案説明書

(1) 令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について

・協議会全体の事業概要&協議会・運営会議の事業報告と事業計画・・黒田座長

【資料1】 令和5年度 北空知地域医療介護確保推進協議会 第1回会議議案

○事業概要

- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策について、全国・北海道ともに前年度・前々年度の緊急事態宣言などによる感染対策の徹底から社会経済活動の両立にシフトし始め、実施事業・研修などについてはオンライン開催を中心としながらも一部の事業では現地開催とするなど、コロナ禍以前の開催方法に少しずつ戻していく手法を模索しながら、既存のオンライン環境の利点を生かし、委員の協力の下で各種課題の協議・検討を進めることができました。
- ・とはいえ、新規陽性患者数は過去最多を大きく更新した年度でもあり、各事業所も継続して感染対策に取り組む必要がありましたが、運営会議の直下に組織した北空知新型コロナウイルス感染症対策連絡会議プロジェクトチームで設置協議した「北空知新型コロナウイルス感染症対策支援班」は、幸い本年度の発動はありませんでした。
- ・8月25日には「新型コロナウイルス感染症対策研修会」を開催し、管内最大の事例となったクラスター発生時の対応などの情報共有を行い、平時の予防策や検査キットの備蓄など具体的な対応方法などについても専門職から情報提供をいただきました。
- ・多職職種合同研修会「ケア・カフェ」や「北空知地域入退院支援研修会」は、これまで行ってきたオンライン形式により行い、また「在宅医療・介護を考える北空知地域住民フォーラム in 秩父別町」は、感染対策として住民限定で現地開催とし、本協議会が目指す「住み慣れたまちで安心して暮らすために」どのような取り組みができるのか、事業所や関係職員だけでなく地域住民も一体となって考える機会としました。
- ・専門部会の活動の多くは、委員等の皆様がお勤めの事業所の勤務を終えた時間や業務の合間に集まっていたいただき、スケジュール等を工夫・調整いただいた中で、熱心に取り組まれた成果であり、協議会の取り組みが具体的かつ継続的事業として定着化してきています。
- ・令和4年度は、PDCAサイクルにより令和2～4年度の事業評価・検証と、実施体制の見直しについて運営会議委員を中心に協議し、専門部会委員からの意見も反映し資料3「事業の進捗・評価と今後の方針・施策案」として3月24日開催の運営会議で取りまとめを行いました。
- ・今後、この方針・施策案に基づき、各会議体で具体策等を協議し取り組みます。
- ・実施体制の見直しは、2部会4小部会1会議の体制と、必要に応じてプロジェクトチームやワーキンググループを設置することとしました。
- ・また、設置期間は3年間（1期目：令和5年度～7年度）を踏襲し、部会長等の役員、構成員等は協議する内容に応じた小規模な変更となりました。

○協議会・運営会議の事業報告と事業計画

- ・詳しくは、各専門部会の部会長からご説明いただき、協議会と運営会議の開催について、簡単にご説明します。
- ・資料1-1 ページから2 ページは協議会令和4 年度開催状況と令和5 年度事業計画について記載しています。
- ・昨年度は、7 月5 日にZOOM会議を開催し、協議・確認事項について事務局提案どおり承認・了承されました。
- ・令和5 年度の事業計画については、協議会の定期会議を6 月に開催し、その他必要に応じて開催することとします。
- ・協議会の運営は、平成29 年度から、関係機関・団体の人事異動や役員改選、年度替わりの繁忙期などに配意し、5 月に運営会議、5 月又は6 月に専門部会、6 月に協議会を開催する年度スケジュールで進めていますが、今年度は運営会議が6 月の開催となりました。
- ・協議会構成員は、※1 が記されている、介護サービス事業所の代表及び介護関係団体の代表の委員任期は協定書第5 条第4 項で2 年とされており、令和4 年度から令和5 年度の2 年間で任期となっていますので、よろしくお願いします。
- ・また、関係市町で担当しています、部会長や事務局員の構成についても3 年で見直し再編することとしており、昨年度に見直し作業を行い、令和5 ～7 年度の第4 期目となる新体制により事業を推進します。
- ・1 - 9 ページの今年度の事業計画については、PDCAサイクルの考え方にに基づき、令和2 年度から4 年度の3 年間の協議会事業全体の進捗状況を確認し、その成果と課題を整理した結果を踏まえ、今後の課題への対応策を検討していきます。

・ I 部会：医療介護相談・在宅生活支援部会の事業報告&事業計画 …… 森田部会長

- ・資料1 -12 ページをご覧ください。医療介護相談・在宅生活支援部会（I 部会）は、（1）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、（2）医療・介護関係者の情報共有の支援、（3）在宅医療・介護連携に関する相談支援と連携調整を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1 -13 から1 -17 ページの関係会議等開催状況のとおり、部会を6 月と3 月に2 回開催し、個別の課題について小部会で協議を行いました。
- ・部会全体及び2 つの小部会は、感染対策を踏まえた効率的な協議体制であるとの共通認識から前年度に引き続きそのほとんどをオンライン形式で開催し、住民への情報提供の方法、医療・介護関係者の情報共有の方法などについて協議を行いました。
- ・医療介護相談支援小部会は、令和元年度を最後に休止していた「北空知地域入退院支援研修会」をオンライン開催し、平成30 年から試行事業として実施し令和3 年度に見直し本格運用することとした「北空知入退院支援・調整ルール」の周知を兼ねて当該ルールに則ったスムーズな入退院支援が実践できるよう、多職種の参加者により架空の事例で検討しました。
- ・在宅生活支援小部会は、多職種連携支援ICT ツール「きたそらりんく」の令和2 年10 月の導入後アンケート結果から、具体的な運用ルールが不明であることやどのような利用者が患者が対象となるか不明であるとの意見があったことを踏まえ、実際に利用している事業所担当者等で構成するワーキンググループで運用ルールの検討を行い、具体的なルー

ルの策定を行いました。また、救急あんしんカードのＩＣＴ活用検討やお薬手帳の普及促進についても継続して協議しました。

さらに、具体的な協議ができていなかった認知症施策について、管内事業所へアンケート調査を行い、調査結果に基づく課題や要望などを次年度以降に協議することとしました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料１－20 ページから 22 ページに記載しているとおりですが、大きな取り組みとしては、引き続き北空知地域入退院支援・調整ルールの普及促進や入退院支援研修会の開催の検討、認知症施策の具体的内容の検討、きたそらりんくの具体的運用ルールによる利用促進、救急あんしんカードのＩＣＴ活用検討の継続、お薬手帳カバー活用についても関係機関・団体と連携して取り組むこととしています。

北空知地域医療介護連携支援センター事業報告 …………… 村田事務局長

- ・北空知地域医療介護連携支援センターは、新居院長をセンター長に、地域連携室の職員 8 名が相談コーディネーター等を兼務し、相談業務や協議会の事務局業務を担っています。また、関係機関・団体との連携構築のため、関係市町の地域ケア会議に出席するとともに、関連する研修会等に参加し、顔の見える連携づくりに努めています。
- ・資料１－38 ページから 40 ページが、昨年度センターが参加した各種会議や事業等です。

・Ⅱ 部会：多職種連携・地域啓発部会の事業報告 & 事業計画 …………… 南部会長

- ・資料１－23 ページをご覧ください。多職種連携・地域啓発部会（Ⅱ 部会）は、（１）地域の医療・介護の資源の把握と情報提供、（２）医療・介護関係者の研修会の実施、（３）地域住民への普及啓発を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料１－24 から 30 ページの関係会議等開催状況のとおり、Ⅰ 部会同様、部会を 6 月と 3 月に 2 回開催し、個別の課題について小部会と調整会議を設置し、オンライン会議を中心に課題に取り組みました。
- ・多職種連携研修小部会では、ケア・カフェ形式の研修をオンラインにより 2 回実施し、1 回目は 60 名、2 回目は 50 名の参加をいただきました。1 回目は「ストレスとアンガーマネジメント」と題し、精神科認定看護師から情報提供をいただき、2 回目は三上石材工業所代表から「終活～今ドキのお墓事情」について同じく情報提供を受け、その後小グループに分かれ意見交換や情報共有を行い、さらにその後に全体で共有しました。
- ・情報共有・地域啓発小部会は、2 年間中止となっていた在宅医療・介護を考える北空知地域住民フォーラムを秩父別町で集合形式により開催しました。感染対策として住民限定の集合形式とし、さらに協議会委員にはＷＥＢ配信し試験的にハイブリッド形式も取り入れ実施しました。また、住民向け講演会・研修会についても派遣可能な講師がいるかの調査を行い、次年度以降に具体的に派遣方法などを検討することとしました。
- ・その他協議会事業の案内や報告、事業所情報の変更などホームページの更新を 13 回行い、情報発信に努めました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料１－33 ページから 35 ページに記載のとおりですが、ケア・カフェ形式の多職種連携研修会を引き続き開催し、北空知地域住民フォーラムを沼田町で開催予定とし、併せて在宅医療や介護に関する普及啓発、住民向け講習会等の検討

を行うこととしています。

地域リハビリテーション活動支援事業報告…………… 赤松部会事務局員

・【資料2】 北空知地域医療介護確保推進協議会事業報告に係る説明資料

- ・資料2の28ページをご覧ください。この事業は、リハビリ職が1市4町の地域包括支援センターや関係機関と連携をしながら、対象者の自立支援や、地域住民が主体的に介護予防に取り組めるように、リハビリ視点で支援を行います。
- ・令和4年度活動実施件数ですが、事業所や施設内で行う『通所訪問やスタッフ研修会』は、令和3年度同様、感染対策から実施が難しく減少傾向で推移しました。しかし、個別訪問や担当者会議への助言機会は増加し、1市4町の合計実績は前年度比86件増の484件となりました。
- ・個別訪問が増加した要因としては、従来の機能低下予防に向けた『自助』への指導の他に手すりの設置や福祉用具の選定時に、リハ職を活用する機会が増加したこと、訪問看護によるリハビリ支援内容への助言機会が増加したことが上げられます。また、個別訪問と同時にされる担当者会議では、関係機関と対象者の自立支援に向けた協議を行い、ケアプランの検討が実施されました。
- ・介護予防事業では、深川市介護予防サポーターフォロー講座にて、ライスパワー体操の効果に関する講話や、サポーター間の意見交換を行い、主体的な活動を支援しました。また、地域リハビリテーション事業の普及啓発として、『パンフレット』を作成し、関係機関へ利用啓発を進めました。スタッフ向け研修会では、令和4年度より言語聴覚士も派遣し、施設入所者への「咀嚼・嚥下機能を高める介助方法」など実技指導を行い、好評を頂きました。
- ・令和5年度の取り組みとしては、個別訪問では、居宅介護支援専門員の方々へ地域リハの活用に向けて普及啓発を図ります。通所訪問では、ICTを活用したリハ職との連携方法について、関係機関と検討していきます。
- ・介護予防では、妹背牛町社会福祉協議会による新規事業に参画し、自助と互助の普及啓発を推進します。スタッフ研修会では、地域リハによる研修内容についての案内を作成・配布し、関係機関へ普及啓発を図ります。

・協議会会計決算&予算…………… 村田事務局長

- ・資料1－36ページをご覧ください。令和4年度決算です。
- ・上段、令和4年度北空知地域医療介護連携支援センター事業の決算については、収入については、積算等内訳欄に記載のとおり、1市4町で負担している委託料収入、10,708,500円の予算額に対して同額の決算額です。
- ・支出についても、人件費、連絡車両維持費、事業費、事務費等の予算額10,708,500円に対して同額の決算となっています。
- ・令和4年度も感染症対策による事業がオンライン開催中心となったことや町有施設開催のため会場費等の支出が減少しましたが、研修会での講師謝礼や郵送料などを支出しているのと、連携室で行っている入退院支援に要する事務用品やDVDなどの資材の在庫の補充を行い今後に備えられるよう執行残を充てています。
- ・連絡車両維持費から事務費の予算と決算の差額の合計は、一般管理費の差額と同額になり相殺され予算決算が同額となりますが、これは差額分について一般管理費として、市立病院の施設・設備、備品等の使用料や、事業に従事した職員の人件費などの経費に充当させ

ていただいているものです。

- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業決算は、収入は積算等内訳欄に記載のとおりで、この事業についても1市4町からの委託料収入9,412,700円と、ライスパワー体操DVDの個人販売収入1,600円をあわせ、予算額・決算額が同額となっています。ライスパワー体操DVDは、サロンや老人クラブなどの住民活動団体には無料で提供していましたが、個人で希望される方があり、DVD作成費の一部として200円をいただくことにしているものです。
- ・支出は、センター事業同様、連絡車両維持費から事務費の差額について一般管理費として充当し相殺することで予算決算同額となっています。
- ・資料1-37ページをご覧ください。令和5年度予算です。予算策定にあたっての基本的な考え方は昨年と変わっていません。
- ・収入は、支出予算を基礎割、高齢者人口割、総人口割で按分しています。
- ・支出で大きな項目である人件費は、上段のセンター事業が市立病院看護師の平均給与×1.1人区としています。令和4年度人事院勧告で公務員給与が若干増額となったことと職員の増減を踏まえ微増となっています。
- ・連絡車両維持費は記載のとおりレンタル料を算定していますが、院内に設置している訪問看護ステーションと共用しており、利用割合を1/3として按分しています。なお、昨年度からお伝えしていました、当該車両入れ替えのため5年リースで前年度比100,000円増の予算計上としていましたが、希望していた車種の年度内の納車が厳しい状況とのことで1～2年状況を見て再度計上することで市町課長及び運営会議に報告済みとなっています。差額分については令和6年度の委託料から差し引くことをご相談させていただく予定となっています。
- ・事業費・事務費ともに固定で60万円、46万円です。令和2年度から過去2年（平成31年と平成30年）の実績をもとに定額とすることとして協議の上算定してきました。今回、令和元年度～令和3年度の事務費の執行状況を確認したところ、3年間の決算額平均と予算額を比較すると、センター事業費が94%、センター事務費が97%、リハビリテーション事業事務費が98%だったことから、また、コロナ禍で研修会がオンライン開催や中止等されており開催経費は少ないものの、実施体制などが徐々に戻りつつあるため、今回も据え置きとしたものです。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費＋事務費の5%としています。
- ・消費税を加えた支出総額は10,754,700円で昨年から46,200円の増となっています。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業の収入は、センター事業同様按分により各市町で按分しています。
- ・人件費については、令和2年度から後継者育成に取り組むなどして複数の担当制を敷いているためリハビリ職員の平均値を加え、主担当1名が6割、副担当が職員6人の平均を4割として按分しています。職員が変わらないため定期昇給と昇格による増と人事院勧告による増とで258,000の増となりました。
- ・事務費は固定で35万円です。リハ事業についてもセンター事業同様に執行状況を確認し据え置きとしています。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費の5%としています。
- ・消費税を加えた支出総額は9,710,800円となり昨年から298,100円の増となっています。

（２）休日・夜間救急医療体制確保事業の報告について

…………… 山崎運営会議委員、畑山事務局員

・【資料４】 休日・夜間救急医療体制確保事業

- ・資料４－１ ページ、休日・夜間における救急医療体制を維持確保するため、休日当番医事業、夜間急病相談及び診療事業、休日・夜間救急医療従事医師確保事業の３事業について、深川医師会及び深川市立病院に委託し実施しています。
事業経費（令和４年度）は、３事業の合計 4,091 万 9 千円の決算額となっており、１市４町で負担しています。
- ・休日当番医事業は、休日の当番医について調整のうえ当番医を設定し、急病患者の診療に対応しているもので、休日当番医利用状況（１～１２月）は、年間の利用件数は 942 件で、前年の 802 件と比べ 140 件増となり、感染症の影響からの回復の兆しが見られます。
- ・夜間急病相談及び診療事業は、市立病院に夜間急病テレホンセンターを設置し、電話での診療相談や急病患者の診療を行っています。
- ・休日・夜間救急医療従事医師確保事業は、市立病院の休日・夜間における救急診療に従事する医師を確保するものです。
- ・資料４－２ ページの市立病院の地域別時間外患者（４～３月）は、合計 3,460 件となっており、前年 3,295 件と比べ 165 件増となりました。
- ・資料４－７の救急あんしんカード利用登録状況（３か年分）は、死亡転出等により名簿を精査し、例年若干の増減がありますが、１市４町で５千件前後の登録数となっています。
- ・資料４－３～４－６ ページの令和４年深川地区消防組合救急概況について、
 - ・１ 救急出場件数は、組合合計 1,441 件で、昨年と比較し 141 件の増加となりました。市町別では、深川市は 1,036 件で 102 件の増加、妹背牛町は 116 件で 3 件の増加、秩父別町は 85 件で 15 件の増加、北竜町は 64 件で 5 件の増加、沼田町は 140 件で 16 件の増加となっています。全体で 1 割程度の増加となりました。
 - ・２、３ 事故種別構成比では、急病が最も多く次いで一般負傷、転院搬送、交通事故となっており、急病が全体の 6 割を占めています。
 - ・４ 搬送人員年齢では、75 歳以上が約 6 割を占め、５ 重症度は、中等症が約半数を占めています。
 - ・６ 救急カードの利用事例数は、前年度と比較すると、ほぼ変化がありませんでした。
 - ・７ 搬送先医療機関では、全体での北空知管内の医療機関への収容割合に大きな変化はありませんが、整形事案については前年度から 7.1% の増加、小児事案については、令和元年は 58%、令和２年から年々増加し前年度から 7 % の増加で 91% の収容割合になっています。
 - ・８ ドクターヘリ要請件数については、前年度の 23 件から 29 件に増加しています。搬送人員については、ヘリ搬送は、20 名で 8 名の増加、救急車搬送については 9 名で 2 名の減少となっています。
 - ・９ 救急隊活動時間等については、平均時間は、前年度から 4 分の減少となっています。最長活動時間が岩見沢市立総合病院への搬送で 3 時間 19 分です。
 - ・１０ 深川消防職員数及び年齢構成ですが、職員数は 57 名で、30 歳代が 4 割を占め、平均年齢は 34.8 歳となっています。
 - ・１１ 深川地区消防組合の救急車保有台数は、深川消防署 2 台、沼田支署 1 台で、深川市

で、妹背牛町、秩父別町を、沼田町で、北竜町を出場管轄区域としています。

- ・最後は、過去 10 年間の救急出場件数の推移について、平成 28 年から令和元年までは増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年は急激な減少となり、令和 3 年から年々増加し、令和 4 年は深川市で初めて 1,000 件を超えた数字となっています。

（３）深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価について

…………… 木田市立病院管理課主幹

- ・【資料５－１】深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書（令和 4 年度分）及び 【資料５－２】深川市立病院経営強化プランの策定について

・深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書

【提案説明】

- ・深川市立病院新改革プランの実施状況に対する評価については、本協議会に外部的な機関として評価をしていただくことでご理解をいただいているところです。

別冊資料 5－1 の「深川市立病院新改革プランの実施状況に関する点検・評価報告書」令和 4 年度分の概要を報告します。詳細については資料をご参照ください。

- ・資料 1 ページの計画期間については、当初の計画期間を延長し、令和 4 年度中についても当院の新改革プランを 1 年延長として実施したところです。

- ・資料 2 ページは、実施状況の概要報告と患者数等の指標に係る数値目標についてです。実施状況については、昨年同様に新型コロナウイルス感染症の影響による入院患者数の制限等がありましたが、一人一日平均診療単価の上昇や同感染患者にかかる病床確保に関する補助金等の効果により、1 億 9,500 万円の純利益を発生することができ、資金不足額も発生しませんでした。

数値目標では、同感染症の影響などから患者数など一部目標値を下回っています。

- ・資料 3 ページは経営指標に係る数値目標です。

(1) の当院の収益状況を表す経常収支比率等の「収支改善に係る数値目標」ですが、医業収支比率は料金収益の減少により低くなっていますが、補助金等の効果により経常収支比率は高くなっています。

(2) の収入に占める費用の状況を表す職員給与費対医業収益比率等の「経費削減に係る数値目標」ですが、職員給与費と経費の支出は予算額を下回っていますが、料金収益の減少から医業収益比率は目標を上回る結果となっています。材料費は新型コロナ感染症の検査試薬や診療などにより材料費が増加したことも影響して目標値を上回っています

(3) の「収入確保に係る数値目標」では、新型コロナ感染症関連の診療等により一人一日当り平均診療単価が上昇し、外来共に目標値を上回っていますが、入院患者数については感染予防による入院制限と感染患者受入れのための病床確保により目標値を下回った結果となりました。

(4) の「経営の安定性に係る数値目標」については、整形外科常勤医師の派遣により目標達成を見込んでいましたが、12 月末に内科医師の退職があったことから目標値を下回りました。資金不足は、診療単価上昇による医業収益の増加と新型コロナ関連補助金の効果等による医業外収益の増加から発生せず、比率についても目標値を達成しています。

- ・資料4～9ページの「目標達成に向けた具体的な取り組み」の評価項目32項目中、23項目（72%）が◎順調との評価で、全体として概ね順調に推移しました。
- ・資料10ページの「収支計画の実施状況」の1.収支計画についてですが、医業収益はどれも目標値を下回っており、主な要因については、入院患者数の減による料金収益の減収、その他についても他会計繰入金の減少によるものです。医業外収益では新型コロナ感染症関連補助金により大幅な増収となりました。
医業費用と医業外費用は、目標値を若干下回る状況となっています。
- ・経常損益では今年度も利益が発生し、前年度の経常利益4億9,100万円には届きませんでした、2億800万円の利益となっています。
純損益は、目標値4億400万円の損失でありましたが、5億9,900万円上回る1億9,500万円の利益となりました。資金不足額につきましても、新型コロナ感染症関係補助金の効果によって発生することなく10億1,400万円のプラスとなっています。
- ・資料11ページの資本的収支では、一般会計出資金や補助金の利用により目標値を上回っています。支出については医療機器の更新による建設改良費が目標値を上回ったほか、企業債償還金が多額のこともあり、3億9,400万円の不足額が生じる状況となっています。
- ・令和4年度も新型コロナ感染症による影響が継続した年度であり、診療単価上昇や関係補助金等の影響により経常収支は黒字化しましたが、今後も適切な対応を継続し、DPC制度の効率的な運用などにより、安定した入院収益を確保するとともに、医業収益の増収を図り、経営の安定化に努める必要があると考えているところです。

・深川市立病院経営強化プランの策定について

- ・この経営強化プランは、総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」により、公立病院の経営強化に取り組むよう通知があり、策定したものです。
 - ・策定に至るまでの経過についてですが、昨年6月から作業を開始し、今年1月に原案作成、2月以降、深川保健所、市議会常任委員会、パブリックコメントを実施し、5月に北空知圏域地域医療構想調整会議で承認をいただき、空知総合振興局へ提出しています。
 - ・この強化プランにおきましても、本協議会を「再編・ネットワーク化計画」、「経営形態見直し計画」の検討・協議、「プランの点検に対する評価」を受ける外部的な機関として、位置づけていますので、引き続きご協力ください。
 - ・別冊資料5－2「深川市立病院経営強化プラン」について説明させていただきます。
- 3ページ第1章は計画策定の趣旨と期間を記載し、プランの期間は5年間です。
- 4ページから5ページ、第2章は市立病院の概要を記載しています。
- 6ページから10ページは、第3章 市立病院を取り巻く環境として、国立社会保障・人口問題研究所推計による圏域内の人口や将来患者数、医療提供体制などを記載しています。
- 11ページから15ページは、第4章 市立病院の現状と課題として、内部環境分析を記載しています。

近年の収支の状況としては14ページ、図表12の医業収支の推移にありますが、新型コロナウイルス感染症が発生した令和2年度・2020年度は入院制限などのため、医業収益がかなり減少しマイナス9億5,000万円、3年度・2021年度もマイナス6億円という状況でありましたが、15ページ、図表13の経常収支の推移としては、同感染症関連補助金を受け、令和2年度3,800万円、3年度4億9,100万円の黒字となっており、4年度・2022年

度も黒字の見込です。

- 16 ページから 18 ページは、第 5 章 その他これまでにやってきた取り組みとして、新改革プランの令和 3 年度の実績状況を記載しています。
- 19 ページには、第 6 章 経営課題として、新型コロナウイルス感染症の影響による入院収益の減少、人口減少等による患者数の減少、それらに伴う収支状況の悪化が経営課題としています。
- 20 ページから 21 ページは、第 7 章 役割・機能の最適化と連携の強化として、地域医療構想を踏まえた役割などを記載しており、新たな取り組みとして訪問リハビリテーションの開始予定、これら医療機能の維持のため一般会計負担金の継続が必要であるとしています。
- 22 ページから 24 ページは、第 8 章 医師・看護師等の確保と働き方改革で、医師の確保は医育大学からの派遣への働きかけを強化するほか、研修医の受入れや専門医取得による若手医師の継続勤務にも努めます。
医師の働き方改革では労働時間短縮に向けた取り組み、看護師等の活用によるタスクシフトにつながる業務の検討や修学資金の活用、必要な医療技術習得の研修などを行っています。
- 25 ページには、第 9 章 経営形態の見直しとして、その方向性として地方公営企業法の全部適用についての検討を継続する予定です。
- 26 ページには、第 10 章 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組みとして、平時から必要な材料や備品の確保、感染対策としてマニュアルの整備等を進め、院内感染やクラスター発生時の方針の整備等を行います。
- 27 ページには、第 11 章 施設・設備の最適化等として、計画的な修繕の必要性や医療機器の更新について、適正管理が必要になるものです。
デジタル化については、当院では電子カルテを始め、各種デジタル化を進めており、今後はマイナンバーカードの健康保険証利用について利用促進を実施します。
- 28 ページから 29 は、第 12 章 経営の効率化として、各種経営の効率化に係る数値目標を前プラン同様に 4 つの項目を挙げて定めています。
経費削減の目標を達成できるよう継続して実施している取り組みのほか、必要な医療機能や医療需要を見極めつつ、患者の確保に努めることとしています。
- 30 ページには、第 13 章 点検・評価・公表等として、点検・評価・公表を前プランと同様に本協議会で評価を受け、病院ホームページに公表します。
本プランの各種目標数値や収支計画については、これまで同様に各年度の実績を踏まえて見直しをしていくものです。
- 31 ページ～32 ページは、第 14 章 経営目標として、収益的収支、資本的収支、一般会計からの負担金について、本プランの期間である令和 9 年度までの計画を記載しており、経常損益については、最終年度となる 9 年度に 1,191 万 2 千円の黒字となるよう努めていくものです。

以上を経営強化プランの説明とさせていただき、引き続き点検・評価についてお諮りしますので、よろしくお願いいたします。